

様式第十六（第六十一条第一項関係）

汚染土壌の区域外搬出届出書

東京都知事 殿

平成28年 12月 2日

届出者 神奈川県横浜市中区福富町西通1番
風越建設株式会社
代表取締役社長 長谷川 巖

土壌汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

要措置区域等の所在地	江東区東砂七丁目701番13の一部（地番表示） （整-28-43、指-735）
汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	鉛（土壌含有量、土壌溶出量不適合）、砒素、シアン、ふっ素（土壌溶出量不適合）※詳細は添付書類1のとおり
汚染土壌の体積	8663.2m ³ ※詳細は添付書類2のとおり
汚染土壌の運搬の方法	陸運（自動車）及び陸運（自動車）→海運（船舶）→陸運 ※詳細は添付書類3のとおり
汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称	DOWAエコシステム株式会社
汚染土壌を処理する者の氏名又は名称	エコシステム花岡株式会社 松峰工場 オオノ開発株式会社 東温事業所 株式会社デイ・シイ 川崎工場
汚染土壌を処理する施設の所在地	エコシステム花岡：秋田県大館市花岡町字大森山下65-1 オオノ開発株式会社：愛媛県東温市河之内字大小屋乙628番1 株式会社デイ・シイ：神奈川県川崎市川崎区浅野町1番1号
汚染土壌の搬出の着手予定日	平成28年 12月 17日
汚染土壌の搬出完了予定日	平成29年 4月 18日
汚染土壌の運搬完了予定日	平成29年 5月 17日
汚染土壌の処理完了予定日	平成29年 7月 14日
運搬の用に供する自動車等の使用者の氏名又は名称及び連絡先	※添付書類4、5のとおり
積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（運搬の際、積替えを行う場合に限る。）	東洋埠頭株式会社：神奈川県川崎市川崎区扇町13-1 DOWA通運株式会社：秋田県男鹿市船川港船川字芦沢208 オオノ開発株式会社：愛媛県西条市北条962番3 ※添付書類6のとおり
保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（保管施設を用いる場合に限る。）	東洋埠頭株式会社：神奈川県川崎市川崎区扇町13-1 DOWA通運株式会社：秋田県男鹿市船川港船川字芦沢208 オオノ開発株式会社：愛媛県西条市北条962番3 ※添付書類6のとおり

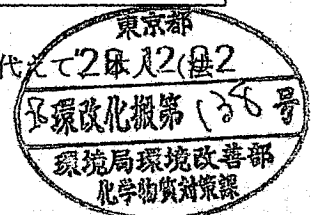
連絡先

担当者所属 風越建設株式会社 第三事業部

担当者氏名 [REDACTED] 電話番号 045-232-5588 F.A.X番号 045-232-5589

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて2本入2(冊2)人（法人にあってはその代表者）が署名することができる。



形質変更時要届出区域
東京都江東区東砂7丁目701番13(雑種)

汚染土壌(第2汚染土壌基準以下) 根切土および杭残土 鉛含有量 鉛、砒素、シアン、ふっ素溶出量	汚染土壌(第2汚染土壌基準以下) 汚染土壌(第2汚染土壌基準不適合) 根切土および杭残土 鉛含有量 鉛、砒素、シアン、ふっ素溶出量
陸運: DOWAエコシステム株式会社 荷姿: ダンプトラック+シート掛け 平ボディー車+シート掛け	陸運: DOWAエコシステム株式会社 荷姿: ダンプトラック+シート掛け、 平ボディー車+シート掛け
処理施設: 株式会社グイテック 横浜リサイクルセンター 神奈川県横浜市鶴見区生麦2036-50 種類: 分別等処理施設 処理方法: 分別処理	処理施設: エコシステム花岡株式会社 松峰工場 秋田県大森市花岡町宇大森山下65-1 種類: 浄化等処理施設 処理方法: 不溶化処理

汚染土壌(第2汚染土壌基準以下、第2汚染土壌基準不適合) 汚染土壌(第2汚染土壌基準不適合) 根切土および杭残土 鉛含有量 鉛、砒素、シアン、ふっ素溶出量	汚染土壌(第2汚染土壌基準不適合) 根切土および杭残土 鉛含有量 鉛、砒素、シアン、ふっ素溶出量
陸運: DOWAエコシステム株式会社 荷姿: ダンプトラック+シート掛け	陸運: DOWAエコシステム株式会社 荷姿: ダンプトラック+シート掛け、 平ボディー車+シート掛け
処理施設: 株式会社アイ・シー 川崎工場 神奈川県川崎市川崎区浅野町1番1号 種類: セメント処理施設 処理方法: セメント原料化	陸運: DOWAエコシステム株式会社 荷姿: ダンプトラック+シート掛け、 平ボディー車+シート掛け

汚染土壌(第2汚染土壌基準以下) 根切土および杭残土 鉛含有量 鉛、砒素、シアン、ふっ素溶出量	汚染土壌(第2汚染土壌基準不適合) 根切土および杭残土 鉛含有量 鉛、砒素、シアン、ふっ素溶出量	汚染土壌(第2汚染土壌基準以下) 根切土および杭残土 鉛含有量 鉛、砒素、シアン、ふっ素溶出量
陸運: DOWAエコシステム株式会社 荷姿: ダンプトラック+シート掛け	陸運: DOWAエコシステム株式会社 荷姿: ダンプトラック+シート掛け、 平ボディー車+シート掛け	陸運: DOWAエコシステム株式会社 荷姿: ダンプトラック+シート掛け
処理施設: 株式会社グイテック 横浜リサイクルセンター 神奈川県横浜市鶴見区生麦2036-50 種類: 分別等処理施設 処理方法: 分別処理	処理施設: エコシステム花岡株式会社 松峰工場 秋田県大森市花岡町宇大森山下65-1 種類: 浄化等処理施設 処理方法: 不溶化処理	積替・保管施設: 東洋埠頭株式会社 川崎港: 神奈川県川崎市川崎区環町19-1 海運: DOWAエコシステム株式会社 荷姿: 船舶(ハッチカバー付)
		積替・保管施設: オオノ開発株式会社 東京港: 愛知県西条市北条082番3
		陸運: DOWAエコシステム株式会社 荷姿: トレーラー+シート掛け
		処理施設: オオノ開発株式会社 東三河工場 愛知県豊田市内字大小屋乙628番1 種類: 埋立処理施設 処理方法: 埋立処理

既申請範囲

本申請範囲

様式第十六（第六十一条第一項関係）

汚染土壌の区域外搬出届出書

平成 28 年 10 月 14 日

東京都知事 殿

届出者 神奈川県横浜市中区福富町西通1番8
風越建設株式会社
代表取締役社長 長谷川 巖

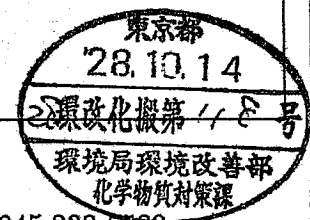
土壌汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

要措置区域等の所在地	江東区東砂七丁目701番13の一部（地番表示）
汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	鉛（土壌含有量、土壌溶出量不適合） 砒素、シアン、ふっ素（土壌溶出量不適合） ※詳細は添付書類1のとおり
汚染土壌の体積	8,663.2 m ³ ※詳細は添付書類2のとおり
汚染土壌の運搬の方法	陸運（自動車） ※詳細は添付書類3のとおり
汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称	DOWAエコシステム株式会社
汚染土壌を処理する者の氏名又は名称	エコシステム花岡株式会社 松峰工場 リサイクルセンター 株式会社ダイセキ環境ソリューション 横浜 サイエンス
汚染土壌を処理する施設の所在地	エコシステム花岡株式会社：秋田県大館市花岡町字大森山下65-1 株式会社ダイセキ環境ソリューション：神奈川県横浜市鶴見区生麦2丁目2036-50
汚染土壌の搬出の着手予定日	平成28年 11月 1日
汚染土壌の搬出完了予定日	平成29年 4月 18日
汚染土壌の運搬完了予定日	平成29年 4月 20日
汚染土壌の処理完了予定日	平成29年 6月 16日
運搬の用に供する自動車等の使用者の氏名又は名称及び連絡先	※添付書類4、5のとおり
積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（運搬の際、積替えを行う場合に限る。）	運搬の際、積替えは実施しない
保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（保管施設を用いる場合に限る。）	運搬の際、保管は実施しない

連絡先

担当者所属 風越建設株式会社 第三事業部

担当者氏名 XXXXXXXXXX 電話番号 045-232-5588 F A X 番号 045-232-5589



備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

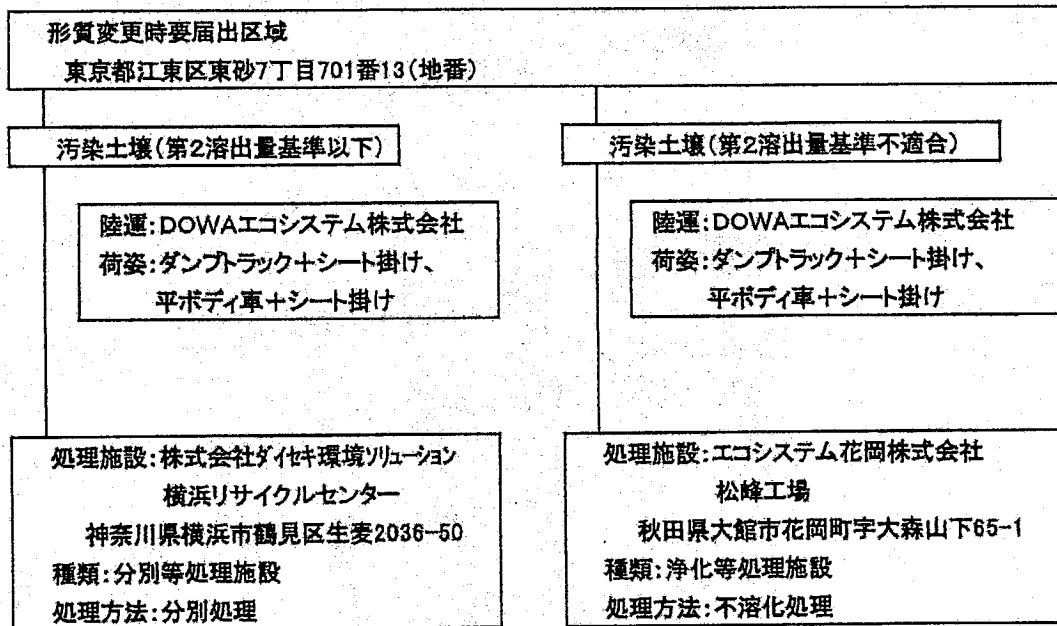
2 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあってはその代表者）が署名することができる。

汚染土壌の運搬の方法

1. 運搬フロー図

汚染土壌は以下のフロー及び運搬ルートに基づいて、現地から処理工場まで車両を用いた運搬を行う。

○鉛、シアン、砒素、ふっ素 汚染土壌




運搬フロー図

汚染土壌の区域外搬出届出書

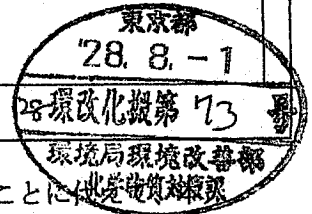
平成 28 年 8 月 / 日

東京都知事 殿

東京都中央区新川二丁目8番4号
届出者 大有建設株式会社 東京支店  印

土壤汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

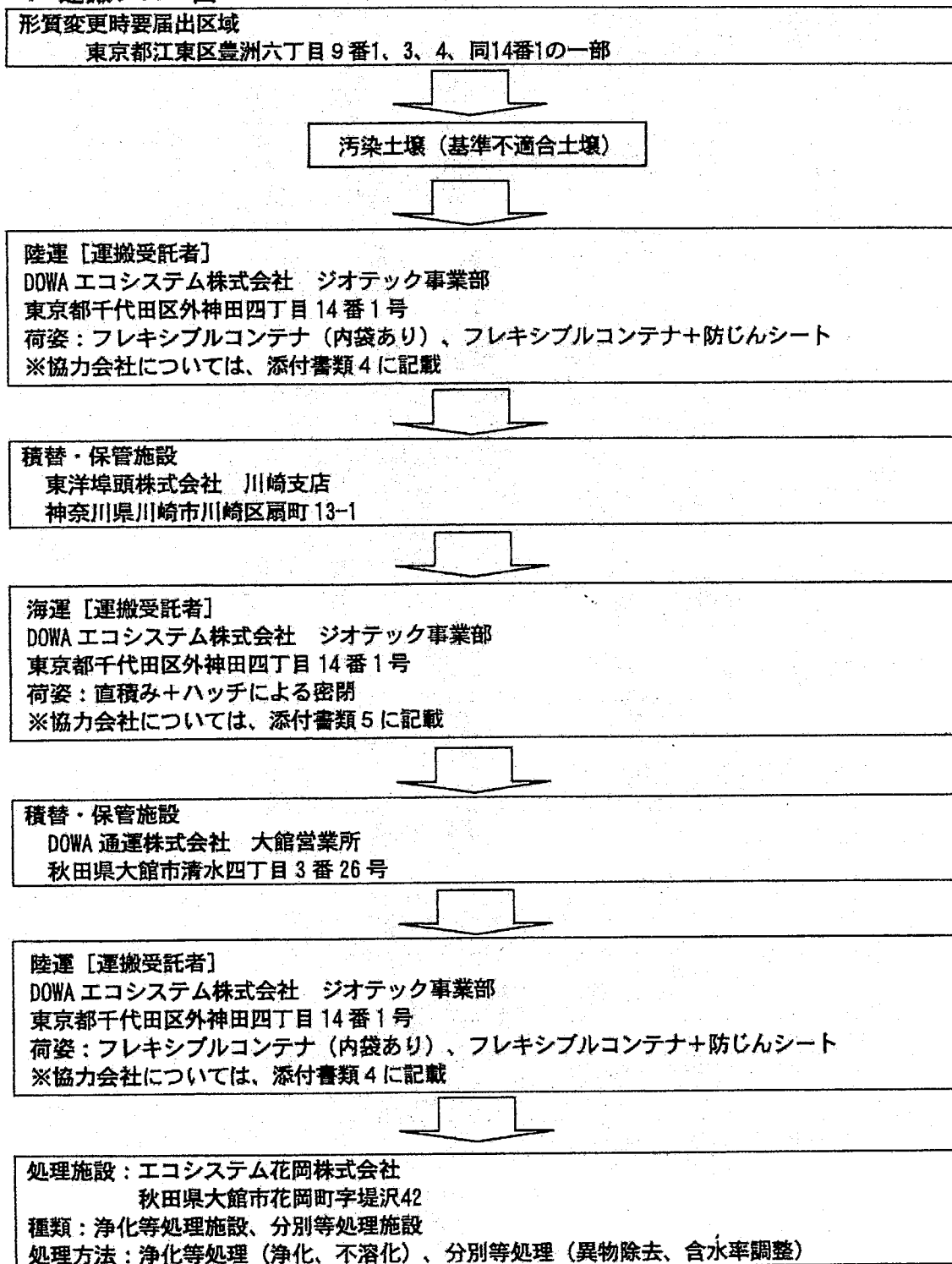
要措置区域等の所在地	東京都江東区豊洲六丁目9番1、3、4、同14番1の一部
汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	※詳細は添付書類1のとおり
汚染土壌の体積	121.5m ³
汚染土壌の運搬の方法	陸運（自動車）→海運（船舶）→陸運（自動車） ※詳細は添付書類3のとおり
汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称	※添付書類4のとおり
汚染土壌を処理する者の氏名又は名称	エコシステム花岡株式会社
汚染土壌を処理する施設の所在地	秋田県大館市宇大森山下65番地1ほか
汚染土壌の搬出の着手予定日	平成 28 年 8 月 15 日
汚染土壌の搬出完了予定日	平成 28 年 10 月 31 日
汚染土壌の運搬完了予定日	平成 28 年 11 月 30 日
汚染土壌の処理完了予定日	平成 28 年 12 月 25 日
運搬の用に供する自動車等の所有者の氏名又は名称及び連絡先	※添付書類4、5のとおり
積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（運搬の際、積替えを行う場合に限る。）	※添付書類6、7のとおり
保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（保管施設を用いる場合に限る。）	※添付書類6、7のとおり



- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
2 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印すること（法人にあってはその代表者）が署名することができる。

汚染土壌の運搬の方法

1 運搬フロー図



様式第十六（第六十一条第一項関係）

汚染土壌の区域外搬出届出書

28年3月11日

東京都知事 殿

届出者 東京都江東区豊洲6-4-12 4街区
 フジタ・白井建設企業体
 株式会社フジタ 東京支店

土壌汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

要措置区域等の所在地	東京都江東区豊洲6丁目地内（住居表示）
汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	ベンゼン（土壌第二溶出量基準不適合）シアン、砒素、鉛、水銀、六価クロム、カドミウム（土壌第二溶出量基準不適合、土壌含有量基準不適合） ※詳細は添付資料1の通り
汚染土壌の体積	4.62m ³
汚染土壌の運搬の方法	陸運 ※詳細は添付資料2の通り
汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称	DOWAエコシステム株式会社
汚染土壌を処理する者の氏名又は名称	エコシステム花岡株式会社
汚染土壌を処理する施設の所在地	秋田県大館市花岡町字堤浜 大森山下5番地1号
汚染土壌の搬出の着手予定日	平成28年3月25日
汚染土壌の搬出完了予定日	平成28年8月29日
汚染土壌の運搬完了予定日	平成28年8月30日
汚染土壌の処理完了予定日	平成28年8月31日
運搬の用に供する自動車等の使用者の氏名又は名称及び連絡先	※添付資料5のとおり
積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（運搬の際、積替えを行う場合に限る。）	※該当なし
保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（保管施設を用いる場合に限る。）	※該当なし



- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 2 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあってはその代表者）が署名することができる。

（連絡先）フジタ・白井建設企業体 担当 [Redacted] TEL03-5859-0877

汚染土壌の運搬方法

1. 運搬フロー図

